

■実費の目安



①遺産分割協議書の作成サービス

下記実費が別途かかります。
●原則、郵送料となります(一般的な目安…1,380円)



②戸籍収集・相続関係図作成サービス

下記実費はすべて表示金額に含まれます。
●戸籍謄本…450円/1通 ●除籍謄本、改製原戸籍謄本…750円/1通 ●戸籍の附票…300円/1通 ●定額小為替証書手数料…100円/1通(謄本、附票の実費は行政区によって異なります) ●郵送料…360円～



③相続不動産の名義書き換えサポート

下記実費が別途かかります。
●登録免許税…固定資産評価額の0.4% ●評価証明書…300円程度/1通 ●登記簿謄本…1,400円/1通



④預貯金の解約・名義変更

下記実費が別途かかります。
●銀行手数料1,000円程度/1口座 ●郵送料…360円～



⑤相続放棄

下記実費が別途かかります。
●収入印紙…800円 ●相続放棄申述受理証明書…150円/1通 ●郵送料…360円～



その他

⑥その他のサービス

手続きの内容により異なります。お見積りに改めてご案内いたします。

※ご状況によっては実費額が前後することがございます。

注意事項

1. 広告の内容は2017年9月1日現在のものであり、サービスの改定等に併い内容が変更することがございます。
2. このサービスは、株式会社センチュリー21・ジャパン又はその提携先が提供するサービスです。広告の配布元とお客様との間には、このサービスに関する一切の法的、道義的責任が生じることはございません。
3. このサービスはクーリングオフの対象とはなりません。
4. 相続またはその他事由に起因して紛争性のある事件に関する相談などは受けられません。
5. 以下の場合には、利用のお申込みをお断りする場合があります。
 - ①申込内容に虚偽があるとき
 - ②申込者または相続人に反社会的勢力に関係する者がいるとき
 - ③当社の業務の遂行上著しい支障があると判断するとき
6. このサービスは、原則として、日本国内にお住まいの方に対して、日本国内における手続きの代行を行うものです。

管理型信託業 関東財務局長(信)第11号
株式会社 エスクロー・エージェント・ジャパン信託

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル4階
FAX:03-6630-3707 URL:www.eajt.co.jp

<http://eajt.co.jp/business/zook/>

(株)エスクロー・エージェント・ジャパン信託は、東証一部上場の(株)エスクロー・エージェント・ジャパンの完全子会社です。

お申込み、
お問い合わせは
こちら

03-6630-3705

受付時間
平日10:00～17:00
(土日祝・年末年始除く)

Mail:zook@eajt.co.jp

取扱い店舗名

相続のその面倒、お任せください!

手続き方法を教えてくれる人がまわりにいなくて、財産の受け取りに時間がかかってしまった。

(61才 専業主婦)

とにかく必要な書類を集めるのが面倒だ。

(62才 自営業)



むずかしい法律用語が多い。最初からプロに依頼すればよかった。

(66才 無職)

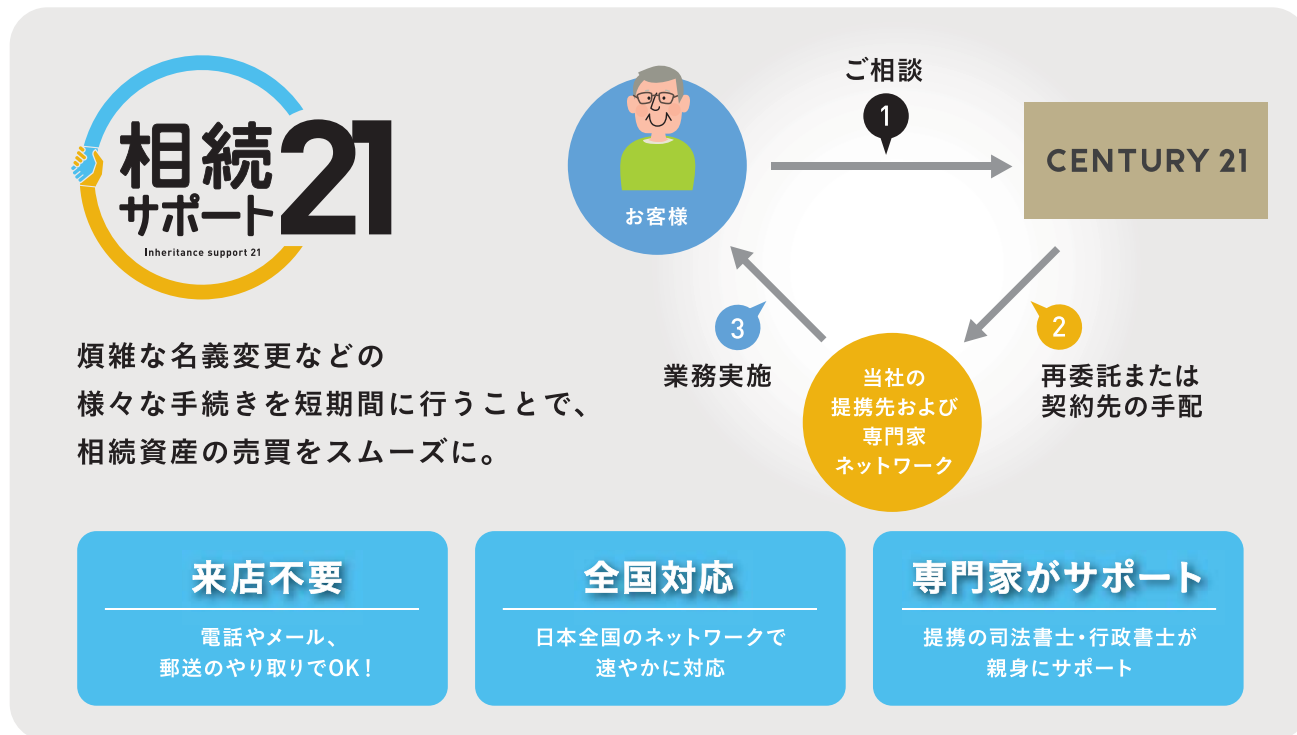
役所に行くために会社を何日も休まなければならなかった。

(49才 会社員)

故人の出生からの戸籍をたどって集めるなんて、とても一人ではできない。

(54才 会社員)

私たちの「相続サポート21」なら、相続手続き代行をよりスムーズにリーズナブルにご提供いたします。



- ✓ 仕事を休まず手続きできてうれしい
- ✓ 必要なメニューだけ選べてうれしい
- ✓ とにかく信用できる専門家に頼める
- ✓ 低料金でうれしい
- ✓ 専門家のサポートがうれしい
- ✓ お申込みがカンタン



ご存知でしたか?

平成27年から相続税の対象となる方が増えています。

平成27年から相続税の基礎控除額が改定され、現行の
5000万円 + (1000万円 × 法定相続人の数)
 から
3000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)
 になりました。

例えば、お子様2人を相続の対象とした場合、基礎控除額は
 3000万円 + (600万円 × 2) = 4200万円となります。
 つまり、4200万円以上の資産を保有していると相続税の対象に含まれることになります。

お客様が必要とされるサービスをお選び下さい

遺産分割協議書の作成サービス

遺産分割協議の内容を書面にまとめます。

目安となる期間 遺産分割協議書の作成サービス…標準1ヶ月
※遺産分割における相続人間の調整等は弁護士業務のため、別途ご相談となります。

1件
20,000円
(実費別/税別)

戸籍収集・相続関係図作成サービス

預貯金の解約・名義変更や不動産の名義書き換えに必要な戸籍謄本を収集し、相続関係図を作成いたします。4行政区目より8,000円(税別)がかかります。

目安となる期間 相続関係図作成サービス…標準1ヶ月半
※目安となる期間です。相続人様の人数や法定書類の収集の状況に応じて変動いたします。

3行政区まで^{※1}
29,800円
(実費込/税別)

不動産の名義書き換えサポート

被相続人名義の不動産を、相続人様の名義に書き換えます。

目安となる期間 不動産の名義書き換えサポート…標準1ヶ月
※2:1申請とは、一体の土地・建物を、相続人1名の名義に変更する場合です。*

1申請^{※2}
50,000円
(実費別/税別)

預貯金の解約・名義変更サービス

被相続人名義の銀行口座を解約し、相続人様の口座に入金いたします。

目安となる期間 預貯金の解約・名義変更サービス…標準3ヶ月
※4銀行目より20,000円(税別) + 実費がかかります。*

3銀行まで
130,000円
(実費別/税別)

相続放棄の手続きサポート

相続放棄の手続きについてアドバイスし、家庭裁判所への申請をサポートいたします。

目安となる期間 相続放棄の手続きサービス…標準1ヶ月半
※ご状況によって期間が前後することがございます。

相続の開始を知ってから3ヵ月以内
45,000円
(実費別/税別)
 相続の開始を知ってから3ヵ月経過後
65,000円
(実費別/税別)

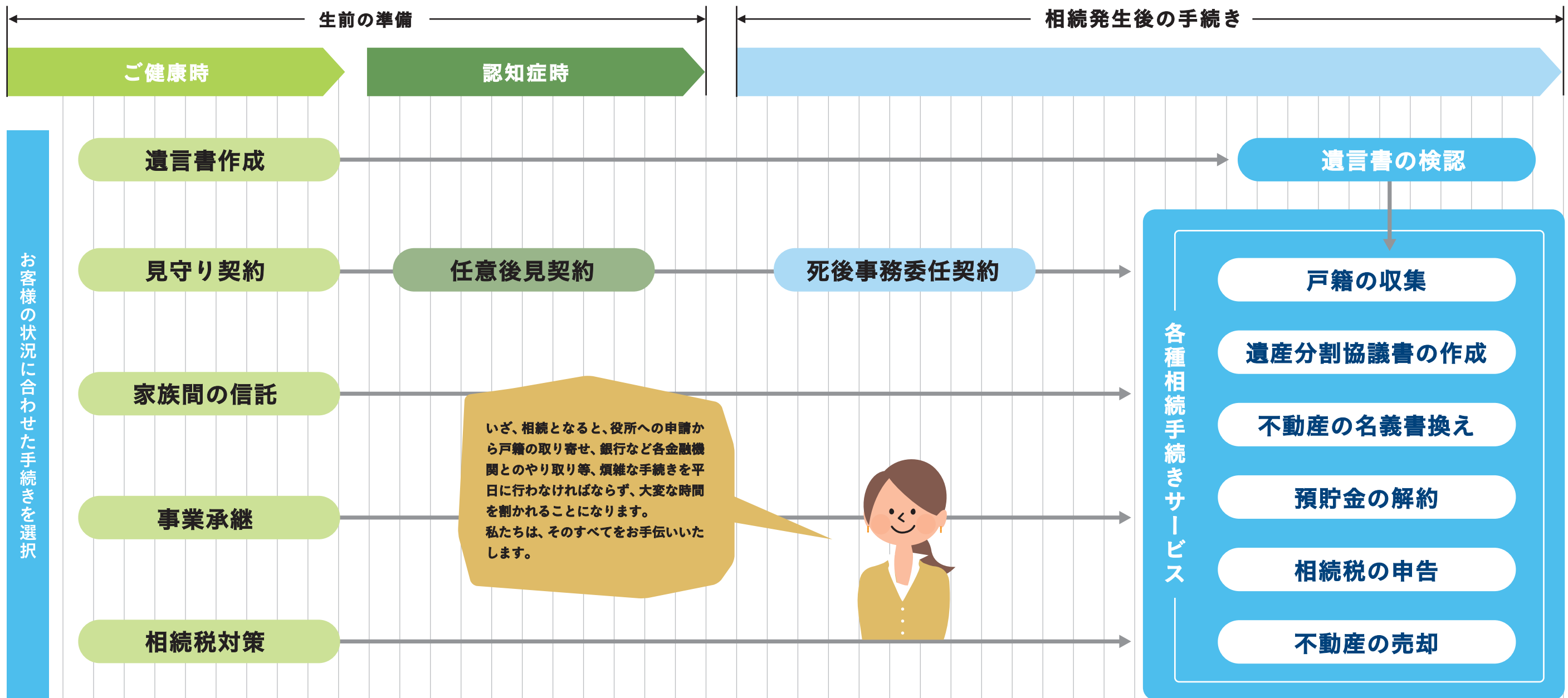
証券口座の名義変更・解約サービス

生命保険の解約/ローン等の名義変更/クレジットカードの名義変更/公共料金(ガス・水道・電気・NHK)の名義変更/携帯電話の解約・名義変更/ゴルフ会員権/リゾート会員権の解約・名義変更

お見積り
 お気軽にお申し付け下さい

●上記サービスは、司法書士、行政書士等の当社の提携先とご契約となります。 ※実費の目安については、巻末をご覧ください。

■相続に関する基本的な流れ



生前の準備 費用例

内容	金額(税別)
電話等によるご相談	無料
遺言書作成(公証役場への手数料は別途)	150,000円～
見守り契約	50,000円～
任意後見契約	200,000円～
死後事務委任契約	100,000円～
事業承継	500,000円～
相続税相談(税理事務所での相談)	無料

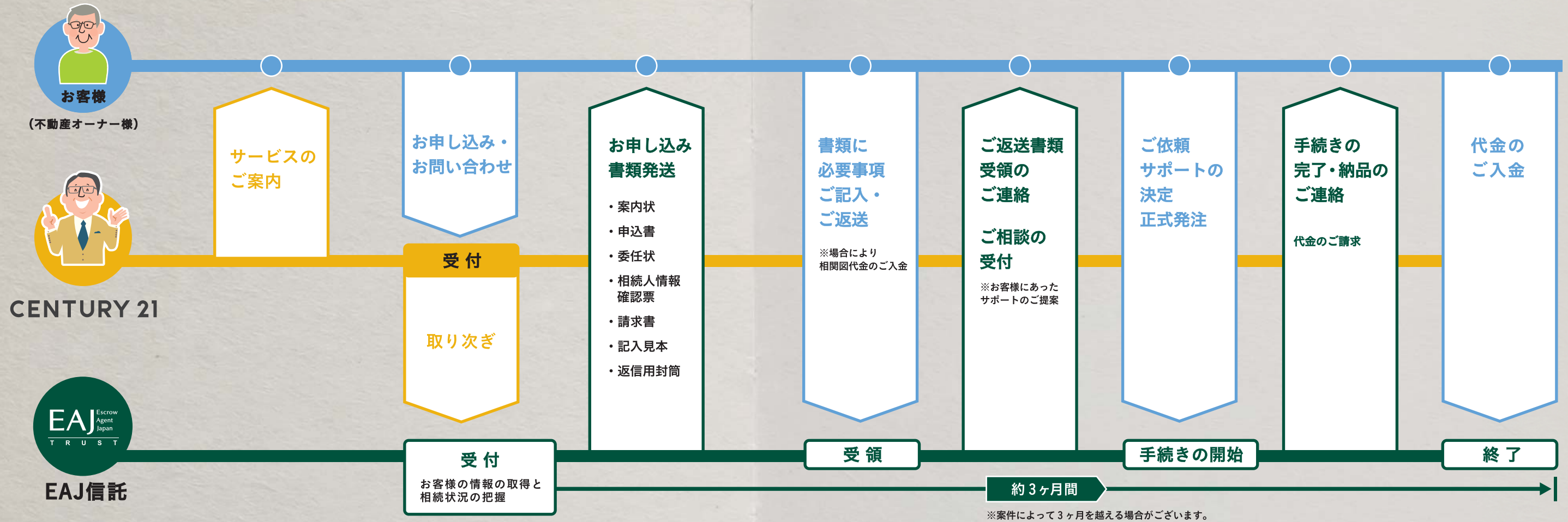
相続発生後の手続き 費用例

内容	金額(税別)
電話等による相続・税金のご相談	無料
戸籍の収集・関連図の作成(3ヶ所の役所への請求・実費込み)	29,800円
不動産の名義書き換え(1申請あたり)	50,000円
預貯金の解約(3銀行まで)	130,000円
相続税申告	申告額の1%

内容	金額(税別)
相続人間の連絡代行(音信不通や不仲な相続人に対して手紙による相続発生のお知らせ等を行う)	100,000円
生命保険の受け取り手続き	35,000円
証券口座の解約(1証券会社あたり)	35,000円
ゴルフ会員権の解約(1会員権あたり)	35,000円
故人の自宅片付け(遺産整理)	お見積り

■ 私たちが行う「相続サポート21」お手続きの流れ

お客さまのご事情やニーズに合わせて各種代行手続きをスムーズに行います。
また、提携の司法書士や行政書士などの専門家がていねいにサポートいたします。



■ 相続にあたっての各種手続きにも幅広く対応しております。

相続手続きサービス一覧		
種別	サービス名	内容
相続の手続き (代表的なもの)	戸籍収集・相続関係説明図作成	遺産を受け取る権利のある相続人を戸籍の収集によって特定し、相続関係説明図を作成します
	外国戸籍の取得・相関図作成	外国籍の方や外国での相続の際、本国より戸籍を取り寄せ、翻訳します
	不動産の名義書き換え	故人名義の不動産を、新しい相続人の名義に書き換えます
	預貯金の解約・名義変更	故人の銀行預金を相続人の口座に移す手続きを代行いたします 安全な信託口座をご利用頂けます。
	遺産分割協議書作成	不動産の名義書き換え等に必要な遺産分割協議書を作成します
	証券口座・国債の解約・名義変更	証券口座、国債などの解約を行います
財産放棄	財産放棄	マイナスの財産がある場合等に、家庭裁判所にて手続きを行います
遺言書	自筆証書遺言の検認申請	家庭裁判所への自筆証書遺言の検認申請手続きを行います
認知症	認知症の相続人のための法定後見人の選任手続き	相続人が認知症である場合、法定後見人の申し立てをサポートします
遺品整理	故人宅の遺品整理	故人宅の片付け、遺品の買い取りを、専門業者が対応いたします (現地見積後の契約)

相続手続きサービス一覧		
種別	サービス名	内容
音信不通	相続人同士の連絡・書類受け渡し代行	相続人同士の連絡が難しい場合、司法書士が窓口となり連絡を代行します
行方不明	行方不明の相続人の失踪宣告	相続人が行方不明の場合、失踪宣告の手続きをサポートします
相続税	相続税の計算・申告・納税	相続税の経験豊富な税理士法人が財産調査から納税までサポートします
	相続税申告に伴う財産目録資料の取得代行	相続税申告に伴う資料の収集を専門家が代行いたします
未成年の相続	未成年相続人の特別代理人選任の申し立て	相続人が未成年の場合、家庭裁判所への特別代理人の選任手続きを代行いたします
生前の準備 (終活)	公正証書遺言作成サービス	公正証書遺言の作成、預かり、執行までお手伝いします
	介護施設入居のための身元保証	独り身のお客様で、介護施設にご入居される際の身元保証を提供します
	葬儀費用の信託	葬儀費用を生前から信託口座に預け、安全に管理頂けます
	葬儀社のご紹介	お近くの葬儀社をご紹介します
	死後事務委任	ご逝去後の事務手続き、ご葬儀などの事務を生前に承ります
	任意後見のコンサルティング業務	認知症対策として、任意後見の手続きをサポートいたします
その他	民事信託	認知症対策として、民事信託を利用した資産管理をサポートします
	その他	上記以外にもお気軽にご相談下さい